

西之表市立住吉小学校いじめ防止基本方針<令和5年3月改訂>

1 いじめの定義

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」とする。

そして、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行う。

(文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

2 いじめ防止基本方針策定の目的

本方針は、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第17号)第十三条により、住吉小学校の全ての児童が、いじめのない安心でき充実した学校生活をおくることを目的に「いじめ防止基本方針」を策定した。

3 いじめ防止に向けての基本姿勢

いじめの兆候や発生を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。また、いじめはどの子供に起こりうるという事実を踏まえ、全ての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む姿勢を全教職員で示す。

4 基本方針



- 2 大勢の目で確認できた際は、早急に担任による教育相談
→児童に安心感を持たせるとともに、事実確認をする。

＜事実確認項目＞

- ①誰が誰をいじめているのか ②いつ、どこで起こったのか
③どんな内容のいじめか、どんな被害があったのか(けんかもいじめととらえる)
④いじめのきっかけは何か ⑤いつから始まったのか

- 3 場合に応じて、SCを活用する。

- 児童の取組
・悩みがあれば、我慢せずに担任や養護教諭に相談
・悩んでいる友だちがいれば、話を聞いてあげるとともに、一緒に担任や養護教諭のところに行って相談できるように促してあげる。
- 保護者の取組
・日常的な観察(細かい変化を見逃さない)
→気になったことはすぐ担任・学校に相談
- 地域の取組
・登下校時や休日の児童の様子について、学校に情報提供

いじめに対する措置

○教職員の取組

- ・いじめ防止委員会を立ち上げ、対応を判断する。

いじめられた児童に対して	いじめた児童に対して
<ul style="list-style-type: none"> ・事実確認とともに、まず辛い気持ちに共感し、心の安定を図る。 ・「最後まで守り抜くこと」「秘密を守ること」を伝える。 ・必ず解決できる希望がもてることを伝える。 ・自尊心を高めるような言葉かけをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめた気持ちや状況について十分聞き、背景にも目を向けて指導する。 ・心理的な孤立感、疎外感を与えないようにするなど一定の教育的配慮の基、毅然とした態度で指導し、いじめが人として絶対に許されない行為であることやいじめられた側に気持ちを認識させる。

いじめられた児童の保護者に対して	いじめた児童の保護者に対して
<ul style="list-style-type: none"> ・発見したその日のうちに家庭訪問等で保護者面談をし、事実関係を直接伝える。 ・学校の指導方針を伝達し、今後の対応について協議する。 ・保護者の辛い気持ちや不安な気持ちを共感的に受け止める。 ・継続して家庭と連携をしながら解決に向かって取り組むことを確認する。 ・家庭での児童の変化に注意してもらい、些細なことでも相談するように伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な事実関係を説明し、いじめられた児童や保護者の辛く悲しい気持ちを伝え、よりよい解決を図ろうとする思いを伝える。 ・「いじめは絶対許されない行為である」という毅然とした姿勢を示し、事の重大さを認識させ、家庭での指導を依頼する。 ・児童の変容を図るために、今後の関わり方などを一緒に考え、具体的な助言をする。



＜重大事態の発生＞

- ① 生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑い(児童が自殺を企画した等)
② 年間30日以上の間欠席することを余儀なくされている疑い

◎ 学校を調査主体とした場合

- 1 専門的知識及び経験をもつ第三者を加えたいじめ防止委員会を立ち上げ、情報(事実)収集
・記録・共有及び事実確認を行った後、早急に報告

【報告：学校長→市教育委員会→市長】

- 2 いじめを受けた児童と保護者に情報を適切に提供

- ・適時、適切な方法で、経過報告する。
- ・個人情報に十分配慮する。(※個人情報を楯に説明を怠ってはいけない)
- ・アンケート実施する際は、その旨を調査対象の児童・保護者に必ず説明をしておく。

◎ 市教育委員会が調査主体となる場合

- ・設置者の指示のもと、資料の提出や調査に協力する。

- ・学校長の判断により、出席停止や転学等の措置を検討する。
- ・場合によっては、PTAや校区にも協力を依頼する。
- ・いじめや暴力行為等に関して犯罪行為の可能性がある場合は、直ちに警察に通報し、その協力を得る。

○児童の取組

- ・当事者だけの問題でないことを認識し、いじめの傍観者から仲裁者への転換を図る。
- ・いじめは絶対にゆるさないという思いを繰り返し確認する。
- ・よりよい学級づくりに向けて、一人一人が真剣に考える。
- ・何でも話し合えるような雰囲気づくりをする。
- ・友人の変化をすぐ担任に相談(情報提供)することは正義の行動であると認識する。
- ・マスコミなどでいじめに関する報道がされた際は、学級のみならず話し合う機会をもつ。

○保護者の取組(※教職員の取組 参照)

- ・学校の取組に協力する。(いじめた側・いじめられた側)
- ・学校へ情報提供をする。

【いじめ防止に関する年間計画】

月	計画及び評価	実態把握等	教科・道徳・特活	児童会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修・会議	PTA・地域
4	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画の検討 ・1学期の活動計画の検討 ・取組評価アンケートの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に関するアンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題取組強調週間 ・1・2道 友情・信頼、親切・思いやり ・3・4道 相互理解・寛容 ・5・6道 友情・信頼 ・1・2学 1・2年生になって ・3・4学 新学年になって ・5・6学 新学年になって 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・児童代表委員会 ・1年生を迎える会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科における指導計画の確認 ・週報で全体指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校基本方針の確認 ・学担連絡会(毎週) ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 総会で、基本方針確認・学級PTA ・仲良し相撲
5	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に基づいた対応策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校楽しい～」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 ・春の一日遠足 ・集団宿泊学習 ・5・6学 わたしの悩み 		<ul style="list-style-type: none"> ・ネットモラル(1・2年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級で研修 ・学級PTA
6			<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 ・1・2道 生命の尊さ ・3・4道 生命の尊さ、親切・思いやり 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童総会 ・児童代表委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯・ネット利用状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間(児童対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・心の教育推進委員会 ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・学校関係者評価委員会
7			<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 ・1～6学 1学期の生活反省 ・水泳学習発表会 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・バースデー放送 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間(保護者対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区校外生活指導連絡会 ・学級PTA
8	<ul style="list-style-type: none"> ・取組評価アンケート集計、分析 ・2学期の活動計画の検討 						<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修(人権教育) ・2学期の活動計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども会
9		<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活に関するアンケート ・「学校楽しい～」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題取組強調週間 ・運動会 ・クラブ活動 ・1・2道 親切・思いやり、友情・信頼 ・3・4道 親切・思いやり ・5・6道 親切・思いやり 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・児童代表委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットモラル(3・4年) 		<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・子ども会
10			<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 ・1・2道 生命の尊さ、親切・思いやり ・3・4道 親切・思いやり 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・児童代表委員会 			<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・住吉さくら保育園との交流
11			<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業公開(心の教育の日) ・クラブ活動 ・学習発表会 ・5・6道 生命の尊さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・児童代表委員会 		<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談週間(児童対象) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会(毎週) ・心の教育推進委員会 ・生徒指導連絡会(毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業公開(心の教育の日) ・住吉本村老人クラブとのふれあい活動 ・交流給食

12	・3学期の活動計画の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教室 ・持久走大会 ・クラブ活動 ・1～6学 2学期の生活反省 ・なかよし保健 (心の健康) ・1・2道 友情・信頼, 親切・思いやり ・3・4道 友情・信頼 ・5・6道 友情・信頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止標語の募集 (人権旬間) ・人権集会 ・委員会活動 ・児童代表委員会 ・バースデー放送 			<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会 (毎週) ・生徒指導連絡会 (毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区校外生活指導連絡会 ・学級PTA ・子ども会 ・学校関係者評価委員会
1	・取組評価アンケート集計, 分析	・「学校楽しい～」実施	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題取組強調週間 ・クラブ活動 ・新入生 一日入学でのふれあい活動 ・1・2道 生命の尊さ ・5・6道 友情・信頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・児童代表委員会 	・ネットモラル (5・6年)	・教育相談週間 (児童対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会 (毎週) ・生徒指導連絡会 (毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・蚕宮城 ・子ども会
2			<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 (見学) ・1・2道 友情・信頼, 生命の尊さ ・5・6道 生命の尊さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童代表委員会 ・バースデー放送 			<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会 (毎週) ・心の教育推進委員会 ・生徒指導連絡会 (毎週) 	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の取組の検証 ・次年度活動計画案作成 	・学校生活に関するアンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動 (反省) ・1・2道 生命の尊さ ・3・4道 生命の尊さ ・1～6学 1年間の生活反省 ・1学 わたしのたんじょう ・2学 みんな仲よく 	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動 ・6年生を送る会 ・お別れ遠足 			<ul style="list-style-type: none"> ・学担連絡会 (毎週) ・生徒指導連絡会 (毎週) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級PTA ・学校関係者評価委員会